

目次(しずしんインターネット支店取扱預金)【販売終了商品】

番号	商品名
1	しずしんGOGOサンクスキャンペーン【販売終了】
2	プレミアム定期預金(1年)【販売終了】
3	プレミアム定期預金(3か月)【販売終了】
4	プレミアム定期預金2018(1年)【販売終了】
5	<small>サンサン</small> 燦燦定期預金(1年)【販売終了】
6	プレミアム定期預金2018(3年)【販売終了】
7	プレミアム定期預金2018(5年)【販売終了】
8	プレミアム定期預金2019(1年)【販売終了】
9	プレミアム定期預金2020(1年)【販売終了】
10	プレミアム定期預金2020Ⅱ(1年)【販売終了】
11	プレミアム定期預金2021(1年)【販売終了】
12	プレミアム定期預金2021Ⅱ(1年)【販売終了】
13	プレミアム定期預金2022(1年)【販売終了】
14	プレミアム定期預金2023(1年)【販売終了】
15	プレミアム定期預金2023Ⅱ(1年)【販売終了】
16	プレミアム定期預金2024(1年)【販売終了】
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っておりません。

[しずしんGOGOサンクスキャンペーン]

1. 商品名	・しずしんGOGOサンクスキャンペーン
2. 取扱期間	・平成29年7月28日(金)～平成29年10月31日(火) ・期間中であっても、募集額30億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有するお客様
4. 期間	・定型方式・・・6ヵ月、1年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店でのお取扱いに限ります。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・契約日より当初満期日の前日まで、下記の金利(固定金利)を適用します。 期間6ヵ月 0.550% 期間1年 0.300% ・自動継続後の利率は、継続日におけるインターネット支店専用定期預金(注1)の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネット支店専用定期預金(注1)にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 (注1)「インターネット支店専用定期預金」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizushin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の 取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注2)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネット支店専用定期預金(注3)における所定の中途解約利率が適用されます。 (注2)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。 (注3)「インターネット支店専用定期預金」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(平日 9時～17時:0120-4240-55)またはリスク統括部フリーダイヤル(平日 9時～17時:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、静岡県弁護士会(電話:054-252-0008)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日上記リスク統括部、全国しんきん相談所(9時～17時:03-3517-5825)または一般社団法人静岡県信用金庫協会(9時～17時:054-255-5530)にお申し出ください。お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考 となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取引ならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っておりません。

〔プレミアム定期預金(1年)〕

1. 商品名	・プレミアム定期預金(1年)
2. 取扱期間	・平成29年12月1日(金)～平成30年3月31日(土) ・期間中であっても、募集額60億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有するお客様
4. 期間	・定型方式・・・1年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店でのお取扱いに限ります。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.300%を適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日におけるインターネット支店専用定期預金(注1)の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネット支店専用定期預金(注1)にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 (注1)「インターネット支店専用定期預金」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizushin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の 取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注2)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネット支店専用定期預金(注3)における所定の中途解約利率が適用されます。 (注2)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。 (注3)「インターネット支店専用定期預金」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(平日 9時～17時:0120-4240-55)またはリスク統括部フリーダイヤル(平日 9時～17時:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、静岡県弁護士会(電話:054-252-0008)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記リスク統括部、全国しんきん相談所(9時～17時:03-3517-5825)または一般社団法人静岡県信用金庫協会(9時～17時:054-255-5530)にお申し出ください。お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考 となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っておりません。

〔プレミアム定期預金(3ヵ月)〕

1. 商品名	・プレミアム定期預金(3ヵ月)
2. 取扱期間	・平成30年3月1日(木)～平成30年5月31日(木) ・期間中であっても、募集額30億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有するお客様
4. 期間	・定型方式・・・3ヵ月 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店でのお取扱いに限ります。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.320%を適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日におけるインターネット支店専用定期預金(注1)の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネット支店専用定期預金(注1)にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 (注1)「インターネット支店専用定期預金」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizushin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の 取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注2)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネット支店専用定期預金(注3)における所定の中途解約利率が適用されます。 (注2)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。 (注3)「インターネット支店専用定期預金」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(平日 9時～17時:0120-4240-55)またはリスク統括部フリーダイヤル(平日 9時～17時:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、静岡県弁護士会(電話:054-252-0008)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記リスク統括部、全国しんきん相談所(9時～17時:03-3517-5825)または一般社団法人静岡県信用金庫協会(9時～17時:054-255-5530)にお申し出ください。お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考 となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っていません。

〔プレミアム定期預金2018(1年)〕

1. 商品名	・プレミアム定期預金2018(1年)
2. 取扱期間	・平成30年4月18日(水)～平成31年3月29日(金) ・期間中であっても、募集額180億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有するお客様
4. 期間	・定型方式・・・1年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店でのお取扱いに限ります。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.300%を適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日におけるインターネット支店専用定期預金(注1)の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネット支店専用定期預金(注1)にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 (注1)「インターネット支店専用定期預金」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizushin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の 取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注2)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネット支店専用定期預金(注3)における所定の中途解約利率が適用されます。 (注2)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。 (注3)「インターネット支店専用定期預金」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	＜苦情処理措置＞ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(平日 9時～17時:0120-4240-55)またはリスク統括部フリーダイヤル(平日 9時～17時:0120-001-772)にお申し出ください。 ＜紛争解決措置＞ 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、静岡県弁護士会(電話:054-252-0008)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記リスク統括部、全国しんきん相談所(9時～17時:03-3517-5825)または一般社団法人静岡県信用金庫協会(9時～17時:054-255-5530)にお申し出ください。お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考 となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っておりません。

サンサン
〔燦燦定期預金(1年)〕

1. 商品名	・燦燦定期預金2018(1年)
2. 取扱期間	・平成30年4月18日(水)～平成30年10月5日(金) ・期間中であっても、募集額50億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	以下のいずれかに該当するお客様 (1)平成30年4月18日以降に、しずしんインターネット支店で普通預金口座を開設されたお客様。 (2)平成30年4月18日時点において、しずしんインターネット支店で普通預金口座を有し、かつ、定期預金取引がないお客様。
4. 期間	・定型方式・・・1年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店でのお取扱いに限ります。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.330%を適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日におけるインターネット支店専用定期預金(注1)の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネット支店専用定期預金(注1)にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 (注1)「インターネット支店専用定期預金」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注2)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネット支店専用定期預金(注3)における所定の中途解約利率が適用されます。 (注2)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。 (注3)「インターネット支店専用定期預金」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(平日 9時～17時:0120-4240-55)またはリスク統括部フリーダイヤル(平日 9時～17時:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、静岡県弁護士会(電話:054-252-0008)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記リスク統括部、全国しんきん相談所(9時～17時:03-3517-5825)または一般社団法人静岡県信用金庫協会(9時～17時:054-255-5530)にお申し出ください。お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っていません。

[プレミアム定期預金2018(3年)[複利型]]

1. 商品名	・プレミアム定期預金2018(3年)[複利型]														
2. 取扱期間	・平成30年5月14日(月)～平成30年10月5日(金) ・期間中であっても、募集額10億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。														
3. 販売対象	しずしんインターネット支店で口座を有するお客様														
4. 期間	・定型方式・・・3年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱となります。														
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店でのお取扱いに限ります。 ・10万円以上 ・1円単位														
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。														
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.25%を適用します。 ・預入時の当金庫所定の利率を約定利率として満期日まで適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日における(注1)インターネット支店専用定期預金(3年・5年)の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、(注1)インターネット支店専用定期預金(3年・5年)にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、6ヵ月毎の複利計算とする。 (注1)「インターネット支店専用定期預金(3年・5年)」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金(3年・5年)」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。														
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。														
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/)														
10. 中途解約時の 取扱	満期日前に解約する場合は、下記の預入期間に応じた期限前解約利率及び預入日から解約日の前日までの日数により6ヵ月毎の複利計算した期限前解約利息とともに支払います。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>約定期間</th> <th>3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日における普通預金(注2)利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6ヵ月未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月以上2年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6ヵ月未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月以上3年未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> (注2)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。	約定期間	3年	6ヵ月未満	解約日における普通預金(注2)利率	6ヵ月以上1年未満	約定利率×40%	1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×50%	1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×60%	2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×70%	2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×90%
約定期間	3年														
6ヵ月未満	解約日における普通預金(注2)利率														
6ヵ月以上1年未満	約定利率×40%														
1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×50%														
1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×60%														
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×70%														
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×90%														
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-424-055)または、リスク統括部フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。														
12. その他参考 となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。														

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っておりません。

[プレミアム定期預金2018(5年)[複利型]]

1. 商品名	・プレミアム定期預金2018(5年)[複利型]																		
2. 取扱期間	・平成30年5月14日(月)～平成30年10月5日(金) ・期間中であっても、募集額10億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。																		
3. 販売対象	しずしんインターネット支店で口座を有するお客様																		
4. 期間	・定型方式・・・5年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱となります。																		
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店でのお取扱いに限りです。 ・10万円以上 ・1円単位																		
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。																		
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.25%を適用します。 ・預入時の当金庫所定の利率を約定利率として満期日まで適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日における(注1)インターネット支店専用定期預金(3年・5年)の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、(注1)インターネット支店専用定期預金(3年・5年)にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、6ヵ月毎の複利計算とする。 (注1)「インターネット支店専用定期預金(3年・5年)」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金(3年・5年)」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。																		
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。																		
9. 金利情報の入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/)																		
10. 中途解約時の取扱	満期日前に解約する場合は、下記の預入期間に応じた期限前解約利率及び預入日から解約日の前日までの日数により6ヵ月毎の複利計算した期限前解約利息とともに支払います。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>約定期間</th> <th>5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日における普通預金(注2)利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6ヵ月未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月以上2年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6ヵ月未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月以上3年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>約定利率×80%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> (注2)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。	約定期間	5年	6ヵ月未満	解約日における普通預金(注2)利率	6ヵ月以上1年未満	約定利率×30%	1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×40%	1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×50%	2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×60%	2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%	3年以上4年未満	約定利率×80%	4年以上5年未満	約定利率×90%
約定期間	5年																		
6ヵ月未満	解約日における普通預金(注2)利率																		
6ヵ月以上1年未満	約定利率×30%																		
1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×40%																		
1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×50%																		
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×60%																		
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%																		
3年以上4年未満	約定利率×80%																		
4年以上5年未満	約定利率×90%																		
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p><苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-424-055)または、リスク統括部フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-001-772)にお申し出ください。</p> <p><紛争解決措置> 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujyou/)</p>																		
12. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。 																		

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っておりません。

[プレミアム定期預金2019(1年)]

1. 商品名	・プレミアム定期預金2019(1年)
2. 取扱期間	・平成31年4月1日(月)～令和2年3月31日(火) ・期間中であっても、募集額220億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有するお客様
4. 期間	・定型方式・・・1年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店でのお取扱いに限ります。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.250%を適用します。 自動継続後の利率は、継続日におけるインターネット支店専用定期預金(注1)の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れてインターネット支店専用定期預金(注1)にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 (注1)「インターネット支店専用定期預金」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注2)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネット支店専用定期預金(注3)における所定の中途解約利率が適用されます。 (注2)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。 (注3)「インターネット支店専用定期預金」は、令和2年8月3日より商品名を「インターネットバンキング専用定期預金」に変更(商品内容の変更はありません)いたしました。名称変更日以降は、新商品名にて読み替えをお願いします。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-424-055)または、リスク統括部フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujyou/) なお、お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っておりません。

[プレミアム定期預金2020(1年)]

1. 商品名	・プレミアム定期預金2020(1年)
2. 取扱期間	・令和2年4月1日(水)～令和2年9月30日(水) ・期間中であっても、募集額110億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有するお客様
4. 期間	・定型方式・・・1年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店での取扱いに限ります。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.230%を適用します。 自動継続後の利率は、継続日におけるインターネットバンキング専用定期預金の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネットバンキング専用定期預金にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の 取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネットバンキング専用定期預金における所定の中途解約利率が適用されます。 (注)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-424-055)または、リスク統括部フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujyou/) なお、お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考 となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っておりません。

[プレミアム定期預金2020Ⅱ(1年)]

1. 商品名	・プレミアム定期預金2020Ⅱ(1年)
2. 取扱期間	・令和2年10月1日(木)～令和3年3月31日(水) ・期間中であっても、募集額125億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有するお客様
4. 期間	・定型方式・・・1年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店での取扱いに限りです。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.215%を適用します。 自動継続後の利率は、継続日におけるインターネットバンキング専用定期預金の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネットバンキング専用定期預金にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の 取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネットバンキング専用定期預金における所定の中途解約利率が適用されます。 (注)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-424-055)または、リスク統括部フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujoyou/) なお、お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考 となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っておりません。

[プレミアム定期預金2021(1年)]

1. 商品名	・プレミアム定期預金2021(1年)
2. 取扱期間	・令和3年4月1日(木)～令和3年6月30日(水) ・期間中であっても、募集額120億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有するお客様
4. 期間	・定型方式・・・1年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店での取扱いに限りです。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.165%を適用します。 自動継続後の利率は、継続日におけるインターネットバンキング専用定期預金の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネットバンキング専用定期預金にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の 取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネットバンキング専用定期預金における所定の中途解約利率が適用されます。 (注)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-424-055)または、リスク統括部フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujyou/) なお、お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考 となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っておりません。

[プレミアム定期預金2021Ⅱ(1年)]

1. 商品名	・プレミアム定期預金2021Ⅱ(1年)
2. 取扱期間	・令和3年7月1日(木)～令和4年3月31日(木) ・期間中であっても、募集額220億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有するお客様
4. 期間	・定型方式・・・1年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店での取扱いに限りです。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.200%を適用します。 自動継続後の利率は、継続日におけるインターネットバンキング専用定期預金の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネットバンキング専用定期預金にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の 取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネットバンキング専用定期預金における所定の中途解約利率が適用されます。 (注)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-424-055)または、リスク統括部フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujyou/) なお、お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考 となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っておりません。

[プレミアム定期預金2022(1年)]

1. 商品名	・プレミアム定期預金2022(1年)
2. 取扱期間	・令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金) ・期間中であっても、募集額270億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有するお客様
4. 期間	・定型方式・・・1年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店での取扱いに限ります。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.200%(税引後0.159%)を適用します。 自動継続後の利率は、継続日におけるインターネットバンキング専用定期預金の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネットバンキング専用定期預金にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の 取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネットバンキング専用定期預金における所定の中途解約利率が適用されます。 (注)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-4240-55)または、リスク統括部フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujyou/) なお、お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考 となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っておりません。

[プレミアム定期預金2023(1年)]

1. 商品名	・プレミアム定期預金2023(1年)
2. 取扱期間	・令和5年4月1日(土)～令和5年9月30日(土) ・期間中であっても、募集額150億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有するお客様
4. 期間	・定型方式・・・1年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店での取扱いに限ります。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.230%(税引後0.183%)を適用します。 自動継続後の利率は、継続日におけるインターネットバンキング専用定期預金の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネットバンキング専用定期預金にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の 取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネットバンキング専用定期預金における所定の中途解約利率が適用されます。 (注)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-4240-55)または、リスク統括部フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujyou/) なお、お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考 となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。

※本商品は、現在新規預入の取扱を行っておりません。

[プレミアム定期預金2023Ⅱ(1年)]

1. 商品名	・プレミアム定期預金2023Ⅱ(1年)
2. 取扱期間	・令和5年10月1日(日)～令和6年3月31日(日) ・期間中であっても、募集額150億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有するお客様
4. 期間	・定型方式・・・1年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店での取扱いに限りです。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利0.250%を適用します。 自動継続後の利率は、継続日におけるインターネットバンキング専用定期預金の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネットバンキング専用定期預金にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の 取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネットバンキング専用定期預金における所定の中途解約利率が適用されます。 (注)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-4240-55)または、リスク統括部フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujyou/) なお、お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考 となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。

[プレミアム定期預金2024(1年)]

1. 商品名	・プレミアム定期預金2024(1年)
2. 取扱期間	・令和6年4月1日(月)～令和6年9月30日(月) ・期間中であっても、募集額300億円に達した場合、または市場環境等により取扱を終了することがあります。
3. 販売対象	・しずしんインターネット支店で口座を有するお客様
4. 期間	・定型方式・・・1年 ・満期日は預入応当日となります。 ・自動継続(元金継続または元利継続のいずれか)のお取扱いとなります。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ※しずしんインターネット支店での取扱いに限ります。 ・10万円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・固定金利 年0.350%(税引後年0.278%)を適用します。 自動継続後の利率は、継続日におけるインターネットバンキング専用定期預金の利率を適用します。 ・元金継続型の場合は、ご本人様名義のインターネット支店専用普通預金口座へ満期日に一括して支払います。 ・元利継続型の場合は、満期日に元金に組入れて、インターネットバンキング専用定期預金にて継続させていただきます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
8. 税金	・お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 金利情報の 入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/)
10. 中途解約時の 取扱	・満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金(注)利率が適用されます。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のインターネットバンキング専用定期預金における所定の中途解約利率が適用されます。 (注)普通預金とは、しずしんインターネット支店を除く当金庫本支店で取扱う普通預金をいいます。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-424-055)または、リスク統括部フリーダイヤル(9:00～17:00、電話:0120-001-772)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 (https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujyou/) なお、お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
12. その他参考 となる事項	・本定期預金はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口およびATMでのお取引はできません。 ・本定期預金の申込みにあたっては個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・通帳・証書の発行はいたしません。 ・総合口座でのお取扱いならびに担保預金としてのお取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」(平日 9時～17時:0120-4240-55)までお問い合わせください。